

「平成28年度第2回熊本市大規模小売店舗立地協議会」議事録（要旨）

I 日 時 平成28年7月21日（木） 14:00～14:30

II 場 所 熊本市役所議会棟 議運・理事会室

III 委員名簿 別添協議会資料のとおり

IV 事務局 熊本市経済観光局産業部商業金融課

V 次 第

1 開会

2 議事

・「ドラッグコスモス島崎西店」の新設届出に対する本市の意見（案）について

3 閉会

VI 協議結果概要

事務局から届出概要、住民等・学識経験者・関係各課からの意見・要望事項の提出状況、市意見案と考え方について説明し、協議を行った。

「ドラッグコスモス島崎西店」に対する意見について

〔事務局説明〕

- 大規模小売店舗立地法の目的及び配慮すべき指針を勘案した結果、届出に対する市の意見はなし。
- ただし、学識経験者及び関係各課の指摘内容に対する設置者の対応を踏まえ、以下4点の留意事項を付記。
 - (1) 本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じるおそれが認められる場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。
 - (2) 夜間及び早朝における荷さばき作業に伴い発生する騒音及び搬出入車両の走行音に際しては、可能な限り騒音の発生を低減し、周辺的生活環境の保全に努めること。
 - (3) 建物角地（広告塔下）の緑地については、芝張りから低木の植栽への変更に努めること。
 - (4) 本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、一定規模未満の大型店に対して求めている地域貢献の実施等に積極的に取り組むこと。

〔質 疑〕

- 店舗の前面道路について、乗り入れ口が狭いように思われるが、どうでしょうか。(磯田委員：熊本高等専門学校嘱託教授)
- 既存の法では、6mあれば大丈夫ということで、乗り入れ口の部分だけはセットバックして拡幅してある。将来的には、都市計画道路が開通するというので、都市計画道路に乗り入れ口を設置する予定。最初の届出の時に、大店立地法にかからない1,000㎡の基準以下で届出され、そこで実際、営業をしている。今回、1,000㎡以上に店舗拡大し、新規出店ということで、大規模小売店舗立地法の申請をおこなっているが、すでに、営業しているということで、やむをえないところはある。将来的には、都市計画道路に乗り入れ口を設置し、正常化がはかれる予定。ただ、都市計画道路の開通がなかなか進まない状況であり、今の状況が長く続くことが懸念される。
- 平成29年に都市計画道路ができる予定ですね。(磯田委員：熊本高等専門学校嘱託教授)
- 難しいと思われる。
ただ、今の店舗の状況を見る限り、あまり支障はでてないと思われる。
段山の陸橋のところに新しい店舗が開店するようであるため、店舗ごとのすみわけができてきているのかと思われる。
都市計画道路がなかなか開通できない状況で、設置者としても、早く都市計画道路が開通して、乗り入れ口の正常化がはかれればと考えているようである。(警察本部交通規制課)

〔総 括〕

本件については、市の意見はなし、ただし、留意事項として意見案に記載の内容と、本日のご指摘を踏まえ、設置者へ通知する。